

## 新型インフルエンザに関するお知らせ

井手町では、京都府とも連携をとりながら新型インフルエンザ感染防止の対応を行っております。

近隣自治体で新型インフルエンザの感染が確認されたところであり、住民の皆さんには、今後とも感染防止と健康管理に十分留意いただくとともに、国、府をはじめ、テレビや新聞、関係機関からの情報に十分注意していただき、正しい情報に基づいた冷静な対応をお願いします。

### ◎個人や家庭でできる予防策として

- ・手洗いをこまめにする（手についたウィルスを洗い流す）
- ・うがいをする
- ・マスクをする（ウィルスが口や鼻などの粘膜につくことをふせぐ）
- ・栄養のある食事や十分な睡眠をとり、体力や抵抗力を高めるようにする

### ◎新型インフルエンザについての相談は？

新型インフルエンザに関する相談については「新型インフルエンザ総合コールセンター（専用電話相談窓口）」にて対応します。

#### ◆新型インフルエンザ総合コールセンター（専用電話相談窓口）

（京都府健康福祉部健康対策課）◆

（毎日（土・日・祝日を除く。） 9時から17時15分まで  
電話番号：075-414-4726

\*発熱や咳などの症状が見られる場合は、発熱相談センター（京都府山城北保健所）に電話してください。

### ◎新型インフルエンザかなと思ったら？

38度以上の高熱または咳、のどの痛み、呼吸困難など新型インフルエンザが疑われる症状が出たときは、直接病院に行くのではなく、まずは保健所に設置されている「発熱相談センター」に電話で相談してください。

その上で、センターから紹介された医療機関を受診するようにしてください。

特に発生国から帰国後10日間程度のあいだに、疑わしい症状が出た方は、早急に「発熱相談センター」へ電話による相談をお願いします。

#### ◆発熱相談センター（京都府山城北保健所）◆

（毎日 9時から21時まで  
電話番号：0774-21-2911